

令和3年6月21日

医療機関の長 様

大阪市健康局保健所  
感染症対策推進担当課長

### 新型コロナワクチン個別接種協力医療機関での予診票の取りまとめについて

平素は、本市の感染症対策をはじめ、保健・衛生行政の推進にご理解、ご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

本市におきましては、5月24日から新型コロナワクチン接種を開始しており、貴会の協力のもと、個別接種医療機関の増加や、集団接種会場での接種に要する時間の短縮などを行うことにより、多くの接種を希望される市民への迅速円滑な接種を行っていただいております。

また本市では、事務処理センターを設置し、接種料の支払に関する業務を円滑に進める体制を構築しておりますが、国の計画である7月末までの高齢者接種の完了、11月末までの接種を希望される方への接種完了を目指すためには、月に80万件を超える予診票の処理や請求に係る手続きが必要となっております。

今後の請求処理事務につきましては、事務処理センターの体制の強化を図り、事務の遅延なきよう対応を行いますが、月間の事務処理の平準化を図る観点から、次のとおり予診票の送付をお願いしたいと考えておりますので、貴会会員への周知につきましてご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 予診票送付の変更事項について

	変更前	変更後
送付時期	当該接種を行った日の属する月の翌月10日までに、接種費等請求書に予診票の原本を添付して大阪市に提出する。	<b>・毎週土曜日に、1週間分の予診票の原本を送付書に添付して大阪市に提出する。</b> ・当該接種を行った日の属する月の翌月10日までに、接種費等請求書を大阪市に提出する。
送付方法		<b>専用封筒を利用する。</b>

## 2 開始時期について

本市より、各接種協力医療機関あてに専用封筒を6月30日以降送付しますので、その封筒が到着後の7月3日(土曜日)から、予診票の送付(毎週土曜日に1週間分)をお願いします。

## 3 事務処理センター宛て封筒が不足の場合は、各地区医師会に追加請求をお願いいたします。

お問い合わせ先

大阪市健康局保健所感染症対策課

(ワクチン接種等調整チーム)

電話：06-6647-0813 FAX：06-6786-8003